

医療介護総合確保促進法に基づく 和歌山県計画

**平成 27 年 8 月
和歌山県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県では、昭和 63 年以來、5 次にわたる「和歌山県保健医療計画」を通じ、県内の保健医療機関・団体の協力のもと、各種保健医療施策を推進してきたところであり、平成 25 年 4 月からは第 6 次計画に基づき県内の医療提供体制の構築に努めているところである。

近年、全国的に高齢化が進行する中、本県の現下の高齢化率は、65 歳以上が 30.5%（全国 5 位）、75 歳以上が 15.5%（全国 10 位）と非常に高い状況にある（平成 26 年 10 月 1 日現在、総務省「推計人口」）。

今後、団塊の世代がすべて 75 歳以上となる 2025 年に向け、更なる高齢者の増加が見込まれることから、限られた医療資源を有効に活用し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを将来にわたって確保するための取り組みを進める必要がある。

県内医療機関の病床については、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にあり、これらの病床の機能分化及び連携を進めるとともに、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられるよう、在宅医療の提供体制を構築することが喫緊の課題である。

また、保健医療計画の実効性を高めて推進するため、医師等の地域偏在対策や女性医療従事者の離職防止・再就職促進、看護職員等の確保等の課題に取り組む必要がある。

さらに、介護分野においても、今後、高齢者の増加とともに介護サービスの需要がさらに高まることが予測されており、介護に従事する人材の確保が喫緊の課題である。

地域包括ケアシステムの構築が進み、できるだけ在宅で生活できる環境を整備していくとしても、施設サービスの役割が減じるものではないため、施設サービスを必要とする人に、確実にサービスを提供できるための取り組みを進める必要がある。

今般、これらの課題に取り組むべく、「病床機能の転換」、「在宅医療サービスの充実」及び「医療従事者等の確保・養成」並びに「介護施設等の整備」及び「介護従事者の確保・養成」を柱とした本計画を策定し、必要な事業を実施するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

和歌山県における医療介護総合確保区域については、和歌山区域（和歌山市、海南市、紀美野町）、那賀区域（紀の川市、岩出市）、橋本区域（橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町）、有田区域（有田市、湯浅町、広川町、有田川町）、御坊区域（御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町）、田辺区域（田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町）、及び新宮区域（新宮市、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町）の 7 地域とする。

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■和歌山県全体

1. 目標

さらなる高齢者の増加に向け、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域に必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換が課題である。

そのため、地域医療構想の策定作業を行う「圏域別検討会議」の段階から、急性期から回復期への転換について協議を進め、病床転換を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・急性期病床から回復期病床への転換 9 医療機関

ただし、地域医療構想の策定後の計画において、改めて目標を設定する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

現在、昨年度策定した平成26年度計画（事業実施期間：平成26年度～平成28年度）に基づき、訪問診療を行う医師等の在宅医療従事者確保や容体急変時の入院対応等の在宅医療提供体制の構築に向けた取り組みを継続しているところである。これらの取り組みに加え、本年度計画においては、在宅歯科診療の推進を強化する。

【定量的な目標値】

- ・在宅歯科医療サービスを実施する歯科診療所数 125カ所 → 135カ所

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 535床（20施設） → 573床（21施設）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3事業所 → 5事業所

- ・認知症高齢者グループホーム 1,832床(119施設) → 1,931床(125施設)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 41事業所 → 45事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、麻酔科医、小児科医が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取り組みを進め、さらに、卒後の研修体制を整備するなど安定的な医師確保に取り組んでいく。

また、看護師、歯科衛生士等医療従事者の養成、確保についても、引き続き、取り組みを進めていく。特に、平成27年10月から看護師等免許保有者の届出制度が始まることを受け、効果的な制度運用を行い、看護職員の確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・医師臨床研修マッチング率向上 76.4% → 90%
- ・看護師等免許保有者の届出数 2,400人
- ・歯科衛生士就業者の増 862人 → 900人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の増加(500人)を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の小、中、高校生に対する介護のイメージアップ及び福祉・介護職員のスキルアップを支援することにより定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・平成37年度に和歌山県で不足される介護職員4,187名の確保
行政、養成機関、介護関係団体等で構成される協議会を設置し、事業の企画立案、取組の促進、普及啓発、各団体の連携強化等を行う。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■和歌山保健医療圏

1. 目標

和歌山県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体の目標と同じ。

■那賀保健医療圏

1. 目標

和歌山県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体の目標と同じ。

■橋本保健医療圏

1. 目標

和歌山県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体の目標と同じ。

■有田保健医療圏

1. 目標

和歌山県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体の目標と同じ。

■御坊保健医療圏

1. 目標

和歌山県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体の目標と同じ。

■田辺保健医療圏

1. 目標

和歌山県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体の目標と同じ。

■新宮保健医療圏

1. 目標

和歌山県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体の目標と同じ。

なお、区域ごとの目標は、地域医療構想策定後に設定する。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

事業区分1（地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業）、事業区分2（居宅等における医療の提供に関する事業）及び事業区分4（医療従事者の確保に関する事業）については、平成26年度開始事業（平成26年度計画）と併せて、平成27年度開始事業について、各関係者との意見交換等を行っており、主な意見聴取の状況については以下のとおり。

平成26年4月3日 県医師会から意見聴取。
平成26年4月10日 県医師会から意見聴取。
平成26年4月15日 県薬剤師会から意見聴取。
平成26年4月17日 県看護協会、県歯科医師会から意見聴取。
平成26年4月18日 県病院協会から意見聴取。
平成26年5月1日 県医師会から意見聴取。
平成26年5月8日 県歯科医師会から意見聴取。
平成26年5月22日 県病院協会から意見聴取。
平成26年5月30日 市町村への意見聴取・資料提供
平成26年6月19日 県医師会から意見聴取。
平成26年6月23日 県病院協会から意見聴取。
平成26年6月25日 県看護協会から意見聴取。
平成26年6月26日 県歯科医師会から意見聴取。
平成26年6月29日 県精神科病院協会から意見聴取。
平成26年7月3日 県薬剤師会、県歯科医師会から意見聴取。
平成26年7月10日 県歯科医師会から意見聴取。
平成26年9月25日 県医療審議会委員から意見聴取。
平成27年5月14日 県医師会から意見聴取。
平成27年7月2日 県医療審議会委員から意見聴取。

また、事業区分3（介護施設等の整備に関する事業）及び事業区分5（介護従事者の確保に関する事業）についての主な意見聴取の状況は以下のとおり。

平成26年11月14日 県長寿社会対策推進会議から意見聴取
平成27年2月3日 橋本市介護保険施設連絡協議会から意見聴取
平成27年2月12日 県長寿社会対策推進会議から意見聴取
平成27年2月13日 県福祉人材センターから意見聴取
平成27年2月20日 県高等学校長会から意見聴取
平成27年7月2日 県医療審議会委員から意見聴取。

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、和歌山県医療審議会及び介護に関する協議会等の意見を聞きながら各事業の評価を行い、必要に応じて事業の見直しを行うことにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【1】病床機能の分化・連携のための施設整備				【総事業費】	1,200,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の目標	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、患者の病状に応じた適切な医療を提供されるよう、将来の医療需要にふさわしいバランスの取れた病床再編を行うため、病床機能の転換等を推進する。 ・急性期病床から回復期病床に転換する医療機関 9カ所							
事業の期間	平成27年12月補正予算成立後～平成30年3月31日							
事業の内容	急性期機能からの回復期機能への転換等を行う医療機関に対し、当該転換等のために必要な施設整備を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	(千円)				
備考 (注3)	㉗400,000 千円 ㉘100,000 千円 ㉙100,000 千円							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【2】がん診療施設設備整備				【総事業費】	192,092 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の目標	がんの診断、治療を行う病院の診療機能の強化を行うことで、地域医療の質の向上を図る。 ・医療機器整備を行う病院数 7カ所							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	がんの診断、治療を行う病院のがん医療機器の整備に対する補助を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				192,092			21,600	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		21,086
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)				
			64,030					
			128,062					
備考 (注3)	毎年度実施事業							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【3】早期退院・地域定着のための精神障害者支援体制整備				【総事業費】 6,687 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県								
事業の目標	<p>精神疾患については、医療につながりにくく、また、入院すると期間が長期化する傾向にあるため、社会復帰を円滑に進めるため、受診前、入院中、退院後までの各段階に応じて早期に適切な支援につなげる体制の整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院期間が1年を超える長期入院者の退院を促進（1,423人→1,126人 29年度末）させる。 ・未受診者等の入院を防ぐ。実施圏域における精神保健福祉法34条の強制力の強い入院を行わない。（24年度3件以降0件） ・通院患者には電話相談により、地域での支援を重厚にし、再入院を防止する。 								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・退院支援体制整備 相談支援事業所等に地域移行促進員を配置し、1年以上入院者等に対し、退院意欲の喚起を行う。 ・受療促進体制整備 治療契約の困難な受療中断者や未受診者に対し、精神科病院の多職種で構成された訪問スタッフにより、入院を目標におかない治療導入を目的とした支援を行う。 ・あんしん相談窓口整備 通院患者が夜間においても安心して相談できるよう通院患者に対し、登録制による電話相談を行う。 								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		6,687					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		4,458
計(A+B)		(千円)	6,687		うち受託事業等 (再掲)(注2)				

		その他 (c)	(千円)			(千円) 4,458
備考 (注3)	毎年度実施事業、第1回内示額に基づく額を記載					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【4】重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備				【総事業費】 23,120 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県					
事業の目標	<p>在宅の重症心身障害児者等に対し、必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できる医療連携体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関が集まり地域のニーズや課題、対応方法について協議する検討会を県内3カ所で立ち上げる。 ・研修会は、県内で計12回開催し、関係者のスキルアップを図る。 ・重症心身障害児者に対応可能な訪問看護事業所を4カ所から10カ所に拡大する。 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>1 重症心身障害児者等の支援に対してノウハウがある法人に事業を委託し、医療の専門的な知識を有する専任の看護師等が以下の活動を実施。</p> <p>①在宅で生活する医療的ケアが必要な対象者の具体的な支援方法に関係者で共有・役割分担を行うチームを形成し、支援を実施。</p> <p>②検討会や人材育成のための研修会を実施。</p> <p>2 在宅の障害児者が身近な地域でリハビリ・相談を受けられる体制作りを行う。地域での障害児者支援にノウハウを持った法人に事業委託。</p> <p>①専門家によるチームが家庭や施設等を訪問。各種リハビリ・相談支援、関係者への技術指導を実施。</p> <p>②市町村保健師と連携。早期発見・早期療育に取り組む。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,120	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 15,413		民	(千円) 15,413
		都道府県 (B)	(千円) 7,707			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 23,120			15,413
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)	毎年度実施事業、第1回内示額に基づく額を記載					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業										
事業名	【5】和歌山県障害児（者）・高齢者歯科口腔保健センター設備整備				【総事業費】	1,950 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域										
事業の実施主体	和歌山県										
事業の目標	在宅歯科医療の実施に係る拠点である県障害児（者）・高齢者歯科口腔保健センターの医療機器を整備することで、在宅歯科医療を支える体制を整備する。 ・人工呼吸器（麻酔機能付）が必要な患者の歯科診療 36人／年										
事業の期間	平成27年12月補正予算成立後～平成28年3月31日										
事業の内容	県障害児（者）・高齢者歯科口腔保健センターに在宅歯科医療の推進のために必要な医療機器を整備する。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)				
		(A+B+C)		1,950			1,300				
		基金	国(A)	(千円)				650	民	(千円)	
			都道府県(B)	(千円)						うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円)							1,950
その他(C)		(千円)		(千円)							
備考(注3)	第1回内示額に基づく額を記載										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【6】在宅歯科医療連携室整備				【総事業費】 663 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県							
事業の目標	在宅歯科診療に必要な医療機器の追加整備を行うことで、医科・介護等と連携した効果的な在宅歯科診療を推進する。 ・在宅歯科医療サービス実施歯科診療所の増 125カ所 → 135ヶ所							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	県在宅歯科医療連携室に貸し出し用の在宅歯科診療用の機器を整備する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		663			442	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		
			計(A+B)			(千円)		
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
備考(注3)	第1回内示額に基づく額を記載							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【7】在宅歯科医療推進（普及啓発事業）				【総事業費】 65 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県歯科医師会）					
事業の目標	介護専門職種の歯科知識を高めることにより、在宅歯科医療の質の向上を図る。 目標受講者数 20名					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	ケアマネージャー、ホームヘルパー、介護施設職員等の専門職種に対して口腔ケア等の歯科知識の普及啓発（歯科保健予防講習会）を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)	民	(千円)
			計(A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
						43
備考(注3)	毎年度実施事業、第1回内示額に基づく額を記載					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【8】在宅介護者への歯科口腔保健推進				【総事業費】 957 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	在宅療養者及び在宅介護者の歯科口腔保健に関する知識・技術を高めることにより、在宅歯科医療の質の向上を図る。 新たに医療機器を整備する歯科診療所 2ヶ所					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	在宅歯科診療所が、在宅療養者への口腔ケアや、在宅介護者への歯科口腔保健の知識・技術指導を行うために必要な医療機器の整備に対し、補助を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 957	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 318		民	(千円) 318
		都道府県 (B)	(千円) 159			
		計(A+B)	(千円) 477			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 480			(千円)
備考(注3)	毎年度実施事業、第1回内示額に基づく額を記載					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【9】 歯科衛生士の復職支援				【総事業費】 965 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県歯科医師会						
事業の目標	潜在歯科衛生士に対する復職支援及び在宅歯科診療の研修を行うことにより、在宅歯科診療に従事する歯科衛生士の確保を図る。 ・ 歯科衛生士就業者の増 862 人 → 900 人						
事業の期間	平成 27 年度医療介護提供体制改革推進交付金交付決定後 ～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	潜在歯科衛生士に対する復職支援及び在宅歯科診療の研修の実施に対する補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			429
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	322		(千円)	
備考 (注3)	毎年度実施事業、第 1 回内示額に基づく額を記載						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【10】看護職員届出制度の義務化に伴う登録システムの運用				【総事業費】 4,661 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）								
事業の目標	看護師等免許保有者の届出が努力義務化されることを受け、当該保有者の登録システムを運用することで、不足している地域における医療機関等の看護職員の確保を図る。 ・免許保有者の登録数 2400 人								
事業の期間	平成27年度医療介護提供体制改革推進交付金交付決定後 ～平成30年3月31日								
事業の内容	看護師等免許保有者の届出制度についての周知を行うとともに、日本看護協会、ハローワーク、サテライトと連動したナースセンターシステムを利用して登録者への情報提供を行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		4,661					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		3,107
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		3,107					
備考(注3)	⑰1,911 ⑱1,375 ㉑1,375 第1回内示額に基づく額を記載								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【11】 医師臨床研修マッチング対策				【総事業費】 1,679 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県							
事業の目標	より多くの臨床研修医を確保するため、医学生に対し県内臨床研修のPRを行う。 ・医師臨床研修マッチング率の向上 76.4% → 90%							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	医学生に対し、和歌山県内での医師臨床研修のPR（合同説明会の開催・出展、広報誌・WEBサイトへの記事掲載等）を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,679			1,119	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		
			計(A+B)			(千円)		
		1,679		(千円)				
その他(C)		(千円)						
備考(注3)	毎年度実施事業、第1回内示額に基づく額を記載							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【12】地域医療支援センター運営				【総事業費】 27,781 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県立医科大学）							
事業の目標	医師のキャリア形成支援や医師不足状況の把握、分析、医師確保の支援等を行う。 ・医師不足及び診療科偏在の解消							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営を行う。 (委託)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		27,781			18,521	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		
			計(A+B)			(千円)		
27,781				うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
その他(C)		(千円)						
備考(注3)	毎年度実施事業、第1回内示額に基づく額を記載							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【13】産科医等確保支援				【総事業費】 62,510 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の目標	勤務が過酷な産科医療を担う医師の処遇改善を図ることで、産科医の確保を図る。 ・医師への支援実施医療機関数の増 20ヶ所 → 21ヶ所							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	分娩を取り扱う病院、診療所、助産所を対象に、分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的として分娩件数に応じて支給される手当の補助を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				62,510			2,735	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,209
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		10,416		(千円)				
その他(C)		(千円)						
		52,094						
備考(注3)	毎年度実施事業、第1回内示額に基づく額を記載							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【14】 新生児医療担当医確保支援				【総事業費】	1,823 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の目標	勤務が過酷な新生児医療を担う医師の処遇改善を図ることで、新生児医療担当医の確保を図る。 ・2か所のNICU設置病院への支援の継続							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	NICU設置病院を対象に、出産後NICUへ入室する新生児を担当する新生児医療担当医の処遇改善を目的として支給される手当の補助を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				1,823			405	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計 (A+B)			(千円)		
		607		(千円)				
その他 (C)		(千円)						
		1,216						
備考 (注3)	毎年度実施事業、第1回内示額に基づく額を記載							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【15】女性医師等就労支援				【総事業費】 16,606 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の目標	医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備することで、女性医師の離職防止及び再就業の促進を図る。 ・女性医師への支援実施医療機関数の増 11カ所 → 12カ所							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	医療機関を対象に、就労環境改善に取り組むために必要な経費（女性医師の短時間勤務や宿直免除等に伴う代替医師の人件費、復職研修に必要な経費）の補助を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				16,606			1,606	
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)	3,929
			計(A+B)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)				
		8,303		8,303				
備考(注3)	毎年度実施事業、第1回内示額に基づく額を記載							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【16】看護職員養成強化対策				【総事業費】 24,169 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	看護師等養成所						
事業の目標	看護師等養成所の運営に対する補助を行い、看護職員の養成力の強化及び充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助を行う看護師等養成所数 3 施設 ・ 補助を行う看護師等養成所の生徒数 330 人（総定員と同数） ・ 補助を行う看護師等養成所の卒業者数 120 人（定員と同数） 						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	看護教育の充実及び運営の適正化を図るため、民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			16,113
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	24,169		(千円)	
備考 (注3)	毎年度実施事業、第1回内示額に基づく額を記載						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【17】 新人看護職員研修（ナースセンター事業）				【総事業費】 630 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）							
事業の目標	新人看護職員に対する研修を実施し、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図る。 ・研修を受けた新人看護職員数 200人							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	ガイドラインに基づいた内容で新人看護職員研修を実施する。（委託） ・新人看護師研修（他施設合同研修） ・新人助産師研修 ・実地指導者研修							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		630			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)				420
			都道府県 (B)	(千円)				210
			計 (A+B)	(千円)				630
その他 (C)	(千円)	420						
備考 (注3)	毎年度実施事業、第1回内示額に基づく額を記載							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【18】新人看護職員研修（看護職員充足対策事業）				【総事業費】 21,927 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の目標	<p>新人看護職員に対する研修を実施し、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修を実施した医療機関 35カ所 ・研修を受けた新人看護職員数 300人 							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	病院等において、新人看護職員に対し、国の定めるガイドラインに沿った研修を実施するための費用の補助を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		21,927		4,425		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		2,884
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	10,963	(千円)				
10,964								
備考(注3)	毎年度実施事業、第1回内示額に基づく額を記載							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【19】看護師宿舎施設整備（看護職員充足対策事業）				【総事業費】 41,976 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の目標	看護職員の勤務環境改善のため、看護師宿舎の個室整備を促進する。 ・補助を行う医療機関 1カ所 ・看護師宿舎に入居した看護職員数 14人								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	医療機関において、看護師宿舎を個室整備するための費用について補助を行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		41,976					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		9,328
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
			13,992						
			27,984						
備考(注3)	毎年度実施事業、第1回内示額に基づく額を記載								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【20】看護師勤務環境改善施設整備（看護職員充足対策事業）				【総事業費】	7,132 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	看護職員の勤務環境改善のための施設整備を促進する。 ・補助を行う医療機関 1カ所					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	病院において、ナースステーションの拡充等、看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりに要する経費に対する補助を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,132	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,585		民	(千円) 1,585
		都道府県 (B)	(千円) 792			
		計(A+B)	(千円) 2,377			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 4,755			(千円)
備考(注3)	毎年度実施事業、第1回内示額に基づく額を記載					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【21】看護教育・研修				【総事業費】 934 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）								
事業の目標	看護職員の養给力及び指導力強化を図ることで、社会のニーズに即応した質の高い看護を県民に提供する。								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	看護職員に対する看護教員研修、実習指導者講習会を実施する。（委託）								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		934					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		623
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
						623			
備考(注3)	毎年度実施事業、第1回内示額に基づく額を記載								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【22】子ども救急相談ダイヤル（#8000）				【総事業費】 5,289 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県								
事業の目標	保護者の不安を緩和するとともに、不要不急の小児救急患者の受診を減少させることで、患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築する。 ・相談件数の増加 3,929件 → 4,500件 ・小児救急医療機関の負担軽減								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	子どもの急病に対する保護者の不安を緩和するため、看護師・小児科医師による夜間の電話相談を365日体制で実施する。（委託）								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		5,289					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		3,526
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
							3,526		
備考(注3)	毎年度実施事業、第1回内示額に基づく額を記載								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【23】 あんしん子育て救急整備運営				【総事業費】	18,688 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の目標	小児科専門医による診療体制を整えることで、小児救急医療体制の充実を図る。 ・保健医療圏単位で小児二次救急医療を提供する病院数の増加							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	小児二次救急医療を担う病院に対して、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費の補助を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		18,688		8,305		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
12,457		(千円)	6,231					
その他(C)		(千円)						
備考(注3)	毎年度実施事業、第1回内示額に基づく額を記載							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【24】病院内保育所運営（病院内保育所設置促進事業）				【総事業費】 40,071 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	病院内保育所の整備により、医療機関に勤務する職員の勤務環境改善を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・補助を行う医療機関数 13ヶ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 210名 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所の運営費について補助を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 40,071	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国(A)	(千円) 17,807		民 (千円) 17,807
			都道府県 (B)	(千円) 8,903		
			計(A+B)	(千円) 26,710		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			その他(C)	(千円) 13,361		
備考(注3)	毎年度実施事業、第1回内示額に基づく額を記載					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【25】病院内保育所施設整備（病院内保育所設置促進事業）				【総事業費】	5,665 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	病院内保育所設置により、医療機関に勤務する職員の離職防止、離職期間の短縮、潜在看護職員等の再就職を図る。 ・ 補助を行う医療機関数 1ヶ所 ・ 補助を行う医療機関の保育児童数 15名					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所の開設のための設備整備について補助を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,665	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,259 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,259		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 629		1,259
			計 (A+B)	(千円) 1,888		
			その他 (C)	(千円) 3,777		
備考 (注3)	毎年度実施事業、第1回内示額に基づく額を記載					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【26】医療勤務環境改善推進				【総事業費】	2,086千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県病院協会）					
事業の目標	医療機関内での勤務環境整備を促進し、医療従事者の定着を図る。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	医療機関内での勤務環境整備を促進し、医療従事者の定着を図るため、専門家の派遣を行い、個々の医療機関のニーズに応じた支援を実施するための医療勤務環境改善支援センターを運営する。（委託）					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円)			
			1,389			
		都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
			697			1,389
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			2,086			(千円)
		その他(C)	(千円)			1,389
備考(注3)	毎年度実施事業、第1回内示額に基づく額を記載					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【27】和歌山県介護施設等整備事業	【総事業費】 (注1) 千円										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域											
事業の実施主体	市町村											
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 58床(2カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 60人/月分(4カ所) ・認知症高齢者グループホーム 99床(6カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 79人/月分(2カ所) 											
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日											
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>60人/月分(4カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>99床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>79人/月分(2カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	58床(2カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	60人/月分(4カ所)	認知症高齢者グループホーム	99床(2カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	79人/月分(2カ所)
整備予定施設等												
地域密着型特別養護老人ホーム	58床(2カ所)											
小規模多機能型居宅介護事業所	60人/月分(4カ所)											
認知症高齢者グループホーム	99床(2カ所)											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	79人/月分(2カ所)											

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) (注1)	229,107(千円)	114,553(千円)	(千円) (注2)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) (注1)	108,710(千円)	54,356(千円)	(千円) (注2)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国(A)	337,817(千円)		民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県(B)	168,909(千円)			
		計(A+B)	506,726(千円)			
	その他(C)	(千円)				
備考(注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【28】 介護人材マッチング機能強化事業 (参入促進)				【総事業費】	5,400 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)					
事業の目標	学校訪問件数 100 校 福祉の仕事出張講座開催数 50 校 地域住民向け相談会 115 回 学生向けパンフレット 4,000 部配布 県内高校出身者向けDM発送 4,500 部					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、地域住民向けの出張相談や広報啓発を実施。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	5,400(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国 (A)	3,600(千円)		民	3,600 (千円)
	基金	都道府県 (B)	1,800(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	5,400(千円)			3,600 (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	【29】 介護人材マッチング機能強化事業 (職場体験)				【総事業費】	1,800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)					
事業の目標	職場体験受入人数 45 人 うち福祉分野への就職者数 15 人					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,800(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	1,200(千円)		民	1,200(千円)
		都道府県 (B)	600(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	1,200(千円)
		計 (A+B)	1,800(千円)			
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
事業名	【30】 介護人材確保対策事業				【総事業費】	13,574 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県					
事業の目標	資格取得者数 高校生 200 人 介護職員 200 人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>県内の高等学校の学生や、介護職場へ新たに参入した者が、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。</p> <p>①施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格（介護職員初任者研修課程）取得を支援。</p> <p>②介護施設等で就労（2年以内）している介護職員等で介護資格を保有していないものに対しての資格取得を支援。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	13,574(千円)	基金充当額(国費)	公	9,050(千円)
	基金	国(A)	9,050(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県(B)	4,524(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	13,574(千円)			
	その他(C)	(千円)				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【31】福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (人材マッチング)				【総事業費】	29,767 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)						
事業の目標	合同就職説明会 来場者数 950 人 (大規模 500 人、小規模 450 人) 就職者数 67 人 (大規模 52 人、小規模 15 人) 福祉人材センターによる就職マッチング 173 人						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施 (大規模 4 回、小規模 9 回)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		29,767(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)		19,378(千円)		民	19,378 (千円)
		都道府県 (B)		9,689(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	19,378 (千円)
		計 (A+B)		29,067(千円)			
	その他 (C)		700(千円)				
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【32】福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリアアップ)				【総事業費】	562 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)					
事業の目標	参加者のべ 860 人 (43 回開催) 国家資格取得者数 20 人					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	国家資格取得等のための勉強会を開催 (年 43 回) (介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	562(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	321(千円)		民	321(千円)
		都道府県 (B)	161(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	321(千円)
		計 (A+B)	482(千円)			
	その他 (C)	80(千円)				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 潜在的有資格者の再就職促進 (小項目) 潜在的介護福祉士の再就職促進事業					
事業名	【33】福祉・介護人材マッチング機能強化事業（潜在的有資格者の再就業促進）				【総事業費】	2,931 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）					
事業の目標	情報提供希望者数 1,230 人 研修参加者 50 人 再就職者数 5 人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	潜在的有資格者に対する実態調査や情報提供、研修などを実施 調査対象人数 3,900 人 既情報提供希望者数 740 人 情報提供回数 年 4 回 研修実施回数 3 回					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,931(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		国 (A)	1,954(千円)	における	民	1,954 (千円)
	基金	都道府県 (B)	977(千円)	公民の別		うち受託事業等
		計 (A+B)	2,931(千円)	(注1)		(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			1,954 (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【34】 認知症支援人材育成研修事業	【総事業費】 5,729 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の目標	①認知症初期集中支援チーム員研修：25人受講 認知症地域支援推進員研修：23人修了受講 ②認知症サポート医：5人養成 かかりつけ医研修：1回開催（30人程度） フォローアップ研修：1回開催（30人程度） 一般病院勤務の医療従事者向け研修：1回開催（60人程度） ③認知症介護サービス事業開設者研修 20人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30人 認知症介護指導者養成研修（フォローアップ研修） 2人	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日	
事業の内容	①認知症初期集中支援チーム員(医師除く)及び認知症地域支援推進員が、必要な知識や技術を習得するための研修の受講支援 ②認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、かかりつけ医及び病院勤務医療従事者の認知症対応力向上研修の実施 ③認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者または、サービス事業の管理、代表的立場にある者に対して、必要な知識や技術を習得させる研修を実施。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				5,729		1,126	
		基金	国 (A)	(千円)		市民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			2,432
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		5,337	(千円)	2,432			
		その他 (C)	(千円)				
			392				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【35】福祉・介護人材マッチング機能強化事業（定着促進）				【総事業費】	1,842 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）					
事業の目標	事業所訪問件数のべ 100 件 経営者セミナー参加者 150 人（他、研修参加法人の効果測定を実施予定）					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5 回 テーマ案：効果的な求人方法、執務環境改善など					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,842(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	1,228(千円)		民	1,228 (千円)
		都道府県 (B)	614(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	1,842 (千円)			1,228 (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)	
事業名	【36】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 20,555 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の目標	①喀痰吸引等研修の実施による認定特定行為従事者の養成 90 人 喀痰吸引等研修における指導者の養成 60 人 ②専門職員初級研修 120 人 介護リーダー研修 120 人 介護専門職員テーマ別研修 790 人 サービス提供責任者研修 100 人 ③研修受講者 130 人 ④研修受講者 140 人 ⑤専門研修課程Ⅰ及び更新研修（専門Ⅰ相当） 190 人 専門研修課程Ⅱ及び更新研修（専門Ⅱ相当） 540 人	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日	
事業の内容	①介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを施設等において、より安全に提供するため、適切にたんの吸引等をおこなうことができる介護職員等を養成する。介護職員等がたんの吸引等を実施するための必要な研修における指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。 ②中堅職員に対するチームケアのリーダーとして必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を習得させる研修を実施。 ③現任の介護支援専門員に対して、実務経験に応じた専門知識、技能の修得をはかることにより、その専門性を高め、介護支援専門員の資質向上を図る。 対象者：実務就業後1年未満 ④【更新研修（実務未経験者）】	

	<p>介護支援専門員賞の有効期限更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・向上を図る。</p> <p>【再研修】 介護支援専門員として実務に就いていない者又は実務から離れている者が実務に就く際に、介護支援専門員としての必要な知識、技能の再習得を図る。</p> <p>⑤ 【専門研修課程Ⅰ・Ⅱ】 現任の介護支援専門員に対して、実務経験に応じた専門知識、技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、介護支援専門員の資質向上を図る。 (対象者：専門Ⅰ 実務就業後1年以上) (対象者：専門Ⅱ 実務就業後3年以上)</p> <p>【更新研修（実務経験者）】 介護支援専門員証の有効期限更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・向上を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		20,555(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 3,170(千円)
	基金	国(A)	11,463(千円)	民 8,293(千円)		
		都道府県(B)	5,732(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	17,195(千円)	8,293(千円)		
	その他(C)	3,360(千円)				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【37】 わかやまシニアのちから活用推進事業	【総事業費】 41,127 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	和歌山県、市町村	
事業の目標	①わかやまシニア活躍推進拠点設置事業 (1) 県拠点設置：1 拠点 (2) 市町村拠点設置：県内 21 市町にそれぞれ 1 拠点 ②有償ボランティア活動創出事業：県内 19 市町で 1 事業以上	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
事業の内容	①わかやまシニア活躍推進拠点設置事業 (1) 県拠点：高齢者が自身の持つ知識や経験、技能を講師(有償ボランティア)として社会に還元することをサポートするため、拠点を設置し、ボランティアの募集・登録やニーズとのマッチングなどを行う。 (2) 市町村拠点：高齢者が生活支援ニーズなど地域の困りごとに有償ボランティアとして関わることで、自身の生きがいや介護予防につなげることをサポートするため、拠点を設置し、ボランティアの募集・登録やニーズとのマッチングなどを行う団体に補助等を行う市町村に対し補助を行う。 ②有償ボランティア活動創出 上記①(2)で登録した有償ボランティアが行う支援活動を立ち上げる市町村に対し補助を行う。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				41,127		民	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		27,418	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		13,709		27,418
			計 (A+B)	(千円)		41,127		(千円)
その他 (C)	(千円)		27,418					
備考 (注3)	㉗20,716 千円 ㉘20,411 千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成、資質向上事業						
事業名	【38】 地域包括支援センター機能強化事業				【総事業費】	2,100 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	和歌山県						
事業の目標	地域ケア会議の実施：全市町村(30市町村) 地域包括ケアシステム構築に関する研修会：1回(50人程度)						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	地域包括支援センターの効果的・効率的な運営や地域ケア会議の効果的な実施のため、市町村及び地域包括支援センターに対し広域支援員を派遣し、運営上の助言や意見交換を行う。また、地域包括ケアシステム構築に関する研修会を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額	公	(千円)
				2,100	(国費)		
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円)			(千円)
		その他(C)	(千円)			1,400	
備考(注3)							